

# 京町家の保存は可能か

## —町家カフェを一例として—

阿部あづ希（商学部3年）

指導教員：伊藤行雄

### 要旨

平安時代から人々の生活の場として発達してきた京町家は改修や取り壊が進み、今では京町家の統一感ある町並みが一部の地域にしか残っていない。一方、1980年代頃から京町家の店舗や事業所としての活用事例が増えてきた。京町家の減少を阻止できる可能性はあるのだろうか。また、どのように京町家を保全・再生していくべきなのか。

京町家を一軒でも多く残すには、行政から保護されるべき建築物に指定されていない老朽化した京町家や空き家を保全・再生しなければならない。京町家の保全・再生を支える仕組みは、1990年代から市民と行政の連携によって整えられてきた。この仕組みを活用して、老朽化した京町家や空き家の改修事例が増加しているが、京町家の所有者による活用をさらに促進する必要がある。

京町家の再生手法としては、町家ブームと条例・改修助成制度の発達を背景に、町家活用型店舗へのリノベーションが増加している。町家活用型店舗の業種は飲食店や物販店が多いが、分割利用される事例も数多く存在し、京町家の活用方法は模索が続く。

数ある業種の中でも町家カフェは、より多くの人々が町家建築を享受できる点で、京町家の再生手法として有効である。また、町家カフェは地域の人々や京町家に関心を持つ人々の憩いの場としても機能し、京町家の再生を促進している。町家活用型店舗は住居専用町家では果たし得ない役割を果たしていると言えよう。つまり、京町家の再生は住居専用に改修するべきという従来の考えに囚われず、現代の人々の生活に適応した多様な形態で図られるべきだと考える。そして、壮年層の京町家所有者が京町家の多様な活用形態を理想としていることから、京町家の保全・再生は今後ますます進むであろう。

なお、本研究は「都市と施設」の一部である。